

## 平成30年11月羽島市教育委員会定例会会議録

○日 時 平成30年11月29日（木曜日）午後1時から午後2時5分まで

○場 所 羽島市北部学校給食センター 2階 会議研修室

### ○議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 報第 24号 平成30年度準要保護児童生徒の追加認定の報告について
- 日程第 3 報第 25号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について
- 日程第 4 報第 26号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について
- 日程第 5 承第 6号 臨時代理の報告並びにその承認について（臨時代理第6号羽島市議会提出議案（羽島市文化センター及び羽島市立中央公民館の指定管理者の指定に同意することについて）
- 日程第 6 承第 7号 臨時代理の報告並びにその承認について（臨時代理第7号羽島市議会提出議案（羽島市歴史民俗資料館の指定管理者の指定に同意することについて）
- 日程第 7 承第 8号 臨時代理の報告並びにその承認について（臨時代理第8号羽島市議会提出議案（羽島市スポーツ施設の指定管理者の指定に同意することについて）
- 日程第 8 承第 9号 臨時代理の報告並びにその承認について（臨時代理第9号羽島市議会提出議案（平成30年度羽島市一般会計補正予算（第7号）に同意することについて）
- 日程第 9 その他
- 1 各課の事業進捗状況

### ○出席者

教 育 長	伏 屋 敬 介
教 育 委 員	今井田 眞千子
教 育 委 員	黒 田 淳
教 育 委 員	今 枝 甫
教 育 委 員	向 井 ゆかり

### ○説明のために出席した者

事 務 局 長	山 内 勝 宣
教育総務課長	稲 葉 佳 樹
学校教育課長	横 山 政 司
生涯学習課長	酒 井 茂
スポーツ推進課長	箕 浦 勝 博

図書館長 諏訪公彦  
北部学校給食センター所長 竹内弘明  
兼南部学校給食センター所長

【午後1時 開会】

△開会

◎教育長 本日は、11月定例教育委員会会議ということでお集まりをいただきまして、ありがとうございます。

先日、11月22日の教育委員会表彰、そして、11月9日の美濃市での市町村教育委員会連合会研究総会には、大変ご多用のところ、ご出席いただきまして、ありがとうございました。

また、本年度の教育委員会訪問も明日の羽島中学校が最後でございまして、教育委員の皆様方には、ご出席いただき、ご指導を賜りまして、誠にありがとうございました。

現在、「コミュニティ・スクール」と「地域防災・減災」をテーマとしましたタウンミーティングが進行中でございまして、本日のストックヤードを含めまして、残り5会場となりました。

教育委員の皆様方にもご参加いただいております、ありがとうございます。

コミュニティ・スクールにつきましては、今後も繰り返し広報していく必要性を改めて痛感しております。

また、羽島市議会12月定例会が、昨日、11月28日から始まっております、本日が議案詳細説明、12月6日・7日・10日が一般質問、11日が議案質議、12日が総務委員会、13日が民生文教委員会、14日が産業建設委員会、19日が最終日となっております。

一般質問の通告がすでにございまして、12人の質問者のうち、7名の議員さんが、教育に関わる質問をされます。

質問の内容は、本に親しむ環境整備、学校教育におけるいじめ・不登校等、学校の体育館・特別教室へのエアコンの設置、児童生徒の安心・安全、子どもたちの体力向上、スポーツ振興、新春マラソン、キッズウィーク、義務教育学校についてでございます。

では、本日の11月定例教育委員会会議、よろしくお願いいたします。

できるだけ能率良く進めたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

◎教育長 本日は、5名の委員が出席しており、会議は成立いたします。

本日の議題は、報告案件が3件、承認案件が4件です。

△日程第1 会議録署名委員の指名

◎教育長 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、黒田委員さんをお願いいたします。

△日程第2 報第24号 平成30年度準要保護児童生徒の追加認定の報告について

◎教育長 次に、日程第2 報第24号 平成30年度準要保護児童生徒の追加認定の報告についてを議題といたします。この案件につきましては、個人情報でありますことから、秘密会で行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(関係者以外退席)

◎教育長 事務局から説明をお願いします。

(内容等を説明報告する。)

◎教育長 ここで秘密会を解きます。

(関係者以外入席)

△日程第3 報第25号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について

◎教育長 次に、日程第3 報第25号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告についてを議題といたします。まず生涯学習課関係分について説明願います。

◎生涯学習課長 以下の後援事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。

(第14回木曾川凧あげまつり)

(第41回羽島市美術協会展)

(ユースホステル協会 2019年春休み体験教室)

◎教育長 次に、スポーツ推進課関係分について説明願います。

◎スポーツ推進課長 以下の後援事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。

(第45回羽島市民新春マラソン大会)

◎教育長 この議題は、報告案件ですので、よろしくお願いいたします。

△日程第4 報第26号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について

◎教育長 次に、日程第4 報第26号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告についてを議題といたします。スポーツ推進課関係分について説明願います。

◎スポーツ推進課長 以下の後援事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。

(羽島市ホストタウン実行委員会：競技力向上のためのコーチ派遣事業)

◎教育長 この議題は、報告案件ですので、よろしくお願いいたします。

△日程第5 承第6号 臨時代理の報告並びにその承認について（臨時代理第6号羽島市議会提出議案（羽島市文化センター及び羽島市立中央公民館の指定管理者の指定に同意することについて）

◎教育長 次に、日程第5 承第6号 臨時代理の報告並びにその承認について（臨時代理第6号羽島市議会提出議案（羽島市文化センター及び羽島市立中央公民館の指定管理者の指定に同意することについて）を議題といたします。事務局より説明願います。

◎生涯学習課長 この関係につきましては、羽島市文化センター及び羽島市立中央公民館の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めため、羽島市教育長に対する事務委任規則第4条の規定に基づき、平成30年11月28日付けで教育長が臨時代理をしましたので、報告させていただき、承認を求めます。

今年度で5年間の指定期間が満了し、新たに5年間の指定を行うものですが、第1回の選定委員会で、文化センターの事業は公益性が高いため、これまで円滑に事業を遂行されてきた公益財団法人羽島市地域振興公社を特定として指定し、募集要項等の審査を行いました。

第2回の選定委員会で、羽島市地域振興公社のプレゼンを実施し、質問及びその回答をされたうえで、候補者となったものです。

よろしく願います。

◎教育長 ご意見等ございますか。

◎今枝委員 文化センターの館長等は、どこの職員になりますか。

◎生涯学習課長 羽島市地域振興公社の職員です。

◎教育長 他にご意見等ございますか。

【意見なし】

◎教育長 それでは、承第6号について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎教育長 ご異議なしと認め、承第6号は原案のとおり承認することといたします。

△日程第6 承第7号 臨時代理の報告並びにその承認について（臨時代理第7号羽島市議会提出議案（羽島市歴史民俗資料館の指定管理者の指定に同意することについて）

◎**教育長** 次に、日程第6 承第7号 臨時代理の報告並びにその承認について（臨時代理第7号羽島市議会提出議案（羽島市歴史民俗資料館の指定管理者の指定に同意することについて）を議題といたします。事務局より説明願います。

◎**生涯学習課長** この関係につきましては、先ほどの案件と同様に羽島市歴史民俗資料館の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるため、羽島市教育長に対する事務委任規則 第4条の規定に基づき、平成30年11月28日付けで教育長が臨時代理をしましたので、報告させていただき、承認を求めるものです。

よろしく願いいたします。

◎**教育長** ご意見等ございますか。

【意見なし】

◎**教育長** それでは、承第7号について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎**教育長** ご異議なしと認め、承第7号は原案のとおり承認することといたします。

△日程第7 承第8号 臨時代理の報告並びにその承認について（臨時代理第8号羽島市議会提出議案（羽島市スポーツ施設の指定管理者の指定に同意することについて）

◎**教育長** 次に、日程第7 承第8号 臨時代理の報告並びにその承認について（臨時代理第8号羽島市議会提出議案（羽島市スポーツ施設の指定管理者の指定に同意することについて）を議題といたします。事務局より説明願います。

◎**スポーツ推進課長** この関係につきましては、これまでの案件と同様に羽島市スポーツ施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるため、羽島市教育長に対する事務委任規則 第4条の規定に基づき、平成30年11月28日付けで教育長が臨時代理をしましたので、報告させていただき、承認を求めるものです。

よろしく願いいたします。

◎教育長 ご意見等ございますか。

【意見なし】

◎教育長 それでは、承第8号について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎教育長 ご異議なしと認め、承第8号は原案のとおり承認することといたします。

△日程第8 承第9号 臨時代理の報告並びにその承認について(臨時代理第9号羽島市議会提出議案(平成30年度羽島市一般会計補正予算(第7号)に同意することについて)

◎教育長 次に、日程第8 承第9号 臨時代理の報告並びにその承認について(臨時代理第9号羽島市議会提出議案(平成30年度羽島市一般会計補正予算(第7号)に同意することについて)を議題といたします。事務局より説明願います。

◎教育総務課長 承第9号臨時代理の報告並びにその承認について、ご説明申し上げます。

羽島市教育長に対する事務委任規則第4条の規定により、11月28日付けで臨時代理させていただきましたので、同規則第5条の規定により報告し、その承認を求めるものでございます。

臨時代理いたしましたのは、羽島市議会提出議案(平成30年度羽島市一般会計補正予算(第7号))に同意することについてでございます。

歳入についてご説明いたします。

14款2項7目教育費県補助金につきましては、6千円を増額させていただくものでございます。

これにつきましては、ねんりんピック開催準備事業費補助金でございます。

次に、16款1項6目教育費寄附金につきましては、1,700万円を増額させていただくものでございます。

これにつきましては、スポーツ振興の目的でいただきました寄附金700万円、教育振興の目的(小中義務教育学校の図書購入費)でいただきました寄附金500万円、修学助成の目的でいただきました寄附金500万円でございます。

続いて、歳出についてご説明いたします。

10款1項2目の事務局費につきましては、500万円を増額させていただくものでございます。

これにつきましては、教育振興の目的(小中義務教育学校の図書購入費)でいただきました寄附金を教育振興基金へ積み立てるものでございます。

次に、10款1項3目の教育研修費につきましては、500万円を増額させていただく

ものでございます。

これにつきましては、修学目的でいただきました寄附金を修学助成事業基金へ積み立てるものでございます。

次に、10款7項1目の保健体育総務費につきましては、397万3千円を増額させていただくものでございます。

これにつきましては、スポーツ振興の目的でいただきました寄附金をスポーツ振興基金へ積み立てるものと、第33回全国健康福祉祭ぎふ大会（ねんりんピックぎふ2020）の準備にあたり、今年度開催した第31回全国健康福祉祭富山大会の視察費用について、ねんりんピックぎふ2020実行委員会からの補助金を充てさせていただきましたことによる財源振替及びスポーツ振興の目的でいただきました寄附金をトップアスリート育成支援事業の財源に充てさせていただきましたことによる財源振替でございます。

以上、簡単ではありますが、説明とさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

◎**スポーツ推進課長** スポーツ推進課関連分の補正予算について、複雑なのでもう少し詳しく説明させていただきます。

県からの保健体育費補助金6千円については、歳出の方で、一般財源で予算化してあった6千円と財源振替をするものです。

保健体育費寄附金では、700万円をいただいておりますが、歳出予算で予定しておりますのが397万3千円の事務経費となっています。

この事務経費にも内訳がありまして、歳入の寄附金700万円は、2つの内訳がありまして、400万円については、スポーツ振興のための寄附目的で、300万円については、ホストタウン事業のための寄附目的となっています。

ホストタウン事業の寄附金300万円の内、100万円は市民協働課が所管するホストタウン実行委員会に直接補助金として支出されるため、残りの200万円が保健体育総務事務経費として充当するものです。

また、スポーツ振興を目的とした寄附金400万円の内、約100万円はトップアスリート育成支援事業で一般財源として予算化してあったものの財源振替をするもので、残った金額のものを先ほどのホストタウン事業の事務経費と併せて充当する金額が、397万3千円となるものです。

◎**教育長** ご意見等ございますか。

◎**今枝委員** 予算化しておらず、急を要するものが補正予算と思っていましたが、補正で積み立てても問題はありませんか。

◎**教育総務課長** 寄附金で、年度中に使う予定がないものは、そのような対応になります。

◎**教育長** 他にご意見等ございますか。

【意見なし】

◎**教育長** それでは、承第9号について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教育長** ご異議なしと認め、承第9号は原案のとおり承認することといたします。

△日程第9 その他 各課の事業進捗状況について

◎**教育長** 次に、日程第9 各課の事業進捗状況についてを議題といたします。事務局より順次説明を願います。

◎**教育総務課長** 先般、11月22日に執り行われました教育委員会表彰につきましては、教育委員の皆様方にもご出席を賜りまして、無事終えることができました。ご多忙のところご出席いただきまして、ありがとうございます。教育総務課からは、以上でございます。

◎**学校教育課長** 学校教育課から報告させていただきます。

この期間中にあった、いじめの報告は、小学校及び義務教育学校の前期課程で2件、中学校及び義務教育学校の後期課程で1件の報告がありました。

10月の不登校につきましては、小学校及び義務教育学校の前期課程で22件、中学校及び義務教育学校の後期課程で52件でした。

期間中の児童生徒の交通事故については3件、学校事故については2件でした。

学校教育課からは、以上でございます。

◎**生涯学習課長** 生涯学習課から報告させていただきます。

美術展・文芸祭については、同時開催したため、従来から変更した点がありました。

小中学生の表彰式は廃止しましたが、表彰伝達式という別の形で、教育長から伝達をしました。

11月11日には、市民音楽祭邦楽の部、11月18日には、5店舗での街頭啓発運動を行いました。

12月1日には、イタセンパラツアーを実施し、アクアトトにて講演を聞いた後、バックヤードツアーを行なう予定です。

12月2日には、人権を考える会が行われます。

生涯学習課からは、以上でございます。



◎**スポーツ推進課長** スポーツ推進課関連の事業進捗状況をご報告いたします。

11月18日に、ファミリースポーツ広場が行われました。  
当日は、天候も良く、地域住民630人の参加がありました。  
以上でございます。

◎**図書館長** 図書館の事業進捗状況をご報告いたします。

11月の期間中、市内5校の見学の受入を行いました。  
12月4日から7日の期間は、蔵書点検のため休館をいたします。  
冬休みの期間中は、通常より1時間開館時間を早めて開館する予定です。  
図書館からは以上です。

◎**教育長** 各課等から話題に上がらなかったことにつきまして、報告をさせていただきます。

この10月・11月は、各学校あるいは各地域におきまして、合唱祭・文化祭・地域ふれあい行事等が開催されております。

特に合唱に対しましては、各学校とも力を入れておりまして、文化センター等で発表会を開催しております。

また市教育委員会指定の実践公表会が、10月17日には竹鼻中学校で、10月30日には竹鼻小学校で、11月21日には正木小学校で開催されました。

義務教育学校の桑原学園への訪問も続いておりまして、11月8日には白川村教育委員会の教育長さん、教育委員さん方のご訪問、11月21日には白川郷学園の8年生と校長先生のご訪問がありました。

白川郷学園の8年生の訪問の際には、桑原学園の8年生と合同の道徳の授業が実施されました。

今後、12月2日には羽島市人権を考える会、12月9日には第30回羽島市若獅子駅伝競走大会、12月16日にはキャッチボール教室・野球教室が開催されます。

来年1月28日には、13時30分から「平成31年度羽島市の教育のめざす姿」をテーマに第2回総合教育会議、その後15時30分から教育実践記録表彰式を開催する予定でございます。

ご出席のほどよろしく願いいたします。

以上でございます。

△閉会

◎**教育長** 以上をもちまして、平成30年11月定例教育委員会を閉会いたします。

次回の定例会は、12月27日午後1時30分から、羽島市教育センター2階研修室で行いますので、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

【午後2時5分 閉会】

---

会議の概要を記載して、相違ないことを証するためここに署名する。

教育長 伏屋 敬介

委員 黒田 淳